

## 脱炭素事業に関する村民説明会【上生坂区】開催要旨

日 時	令和5年7月13日（木）午後7時～午後8時35分
場 所	村民会館 講堂
参加者	30名（村民27名、議員3名）

### 【質問者】

資料4ページに掲載されているプロジェクトは、株式会社いくさかてらす（以下、「いくさかてらす」という。）の運営がキーポイントになると思います。資料5ページでは、生坂村の事業概要が左側に書いてあり設備はほとんど村が設置することになっています。

右側のいくさかてらすの事業概要がありますが、保守管理はどこが行うのでしょうか。明確に示されていません。

また、ペレットの販売はどこが行うのですか。

加えて、オフグリッドハウスのマネジメントは誰が行うのですか。

### 【村づくり推進室長】

いくさかてらすでは、太陽光発電設備の民家・遊休地への設置や設備設置後の管理を行います。また村では、生坂ダムにおける小水力発電設備や、マイクログリッド、EV充電設備等の整備を直接行う予定です。

村が設置した設備の管理は、いくさかてらすへ移管することとし、いくさかてらす村の設備及び自社の太陽光発電設備の運営管理を行う予定です。

オフグリッドハウスの管理について、現時点で決まっていますが、いくさかてらすまたはそれ以外の者に移管することを検討していきます。

### 【質問者】

資料5ページで、地域エネルギー会社から矢印が出て「電力需要家用発電所建設」となっていますが、これは村が設置する小水力発電所とは別ですか。この矢印の意味がよく理解できませんでした。

### 【村づくり推進室長】

資料5ページの下部は、遊休地等に設置する発電設備です。

資料中、一番右側にある①オンサイトPPAは、基本的に皆様のご自宅等の屋根もしくは敷地に、いくさかてらすの太陽光発電設備を設置させていただきますが、屋根の耐荷重の問題や、敷地内に設置できない民家もあります。太陽光発電設備を設置できる民家はその電力を使うことができますが、設置できない民家が太陽光発電による電気を使いたい場合を補完するものとして、遊休地等に太陽光発電設備を設置して、そこで生み出された電力を敷地内に設置できなかった民家に供給して、誰もが太陽光発電由来の電気を使える仕組みを検討しています。それが資料5ページの図です。

**【質問者】**

いくさかてらすが資料5ページ下部に記載されている発電所を建設するのですか。

**【村づくり推進室長】**

おっしゃる通りです。

民家への太陽光発電設備の設置や太陽光関係の設備は、いくさかてらすが設置します。

**【質問者】**

それは販売するのですか。

**【村づくり推進室長】**

太陽光発電設備については、いくさかてらすが設置します。この設備の所有者はいくさかてらすですが、太陽光発電設備によって生み出された電気は各家庭で使った分を使用料金としていくさかてらすにお支払いいただく仕組みです。

**【質問者】**

保険についてです。自宅に太陽光発電設備を設置する場合、いくさかてらす所有の設備を預かるような仕組みだと思いますが、自然災害や火災で設備が駄目になった場合、どのように処理されるのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

災害時の保険について、全ていくさかてらすが設備に対して保険をかけ、損傷度合いによっては設備の更新等もいくさかてらすが行います。また、維持管理も全て

いくさかてらすが行います。いくさかてらす所有の設備を会社で設置していくもの  
ですので、災害時の対応等も含め、いくさかてらすが対応します。

**【質問者】**

失火で火災になった場合はどうなりますか。

**【村づくり推進室長】**

詳しい内容については追ってお示ししていきますが、太陽光発電設備に関する対  
応はいくさかてらすが行うことを想定しています。

**【質問者】**

現在、多くの家庭が中部電力と電気の契約を結んでいますが、いくさかてらすに  
よる事業開始後は太陽光発電・小水力発電に関して、個々の家庭が中部電力と契約  
することはないということですよ。

設備導入時は莫大なお金が必要になると思います。また、太陽光発電設備の耐用  
年数は20年以上だと思いますが、今一斉に各家庭が自宅等に太陽光発電設備を設置  
した場合、20年、30年後には一斉に更新時期をむかえることとなります。莫大な更  
新費用は想定しているのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

設置した太陽光発電設備の耐用年数は25年程度と見込んでいます。実際に今後、  
事業運営にあたって、設備の維持管理はいくさかてらすが行います。いくさかてら  
すの収支計画について事前に試算しており、発電設備と初期投資で整備したもの  
は、15年程度での投資回収を見込んでいます。

耐用年数25年のうち、約15年で投資回収した後の10年間は、設備更新に向けて対  
応を進めることを検討しています。

村内約700世帯のうち、約400世帯に太陽光発電設備を設置できると見込んでいま  
す。今年度は1軒1軒について詳細な調査を行い、実際に太陽光発電設備を設置で  
きるのかななどを調べます。

**【質問者】**

例えば、村内の遊休地等の所有者が全員、全部やりたいと希望した場合、希望通りに設置しますか。村全体が太陽光パネルだらけになって景観が悪くなるのではないかと心配です。

上生坂区には道の駅いくさかの郷や保育園などがあります。今後村が計画を立てる際に、施設周辺の土地所有者が全員太陽光パネルの設置を希望した場合、どのように対応するのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

計画では、村内全域のうち民家400軒は築年数や屋根の状況等から同意いただければ太陽光発電設備を屋根等に設置できると考えています。敷地内に設置できない世帯を補完する方法として、遊休地等の農地に太陽光発電設備を設置して電気を供給する仕組みを検討しています。

現時点で400軒に太陽光発電設備を設置した場合、必要な遊休地の面積は村全域で1ヘクタールと試算しています。民家400軒の敷地内にどれくらい設置できるかによって、遊休地等に設置する太陽光発電設備の面積に増減があります。今後各家庭へ設置の意向調査を行い、年明けの説明会では、民家への設置面積と遊休地等への設置面積を示し、景観への配慮を含め、設置場所を検討していきます。

**【質問者】**

化石燃料に頼らずに新しい電力を使って生坂村を運営していくことは素敵だと思っていて、この事業はとても楽しみでもあります。ただその中で、いただいた資料や村のホームページ上にあった計画提案書なども読ませていただいた中で、いくつかお尋ねします。

1つ目の質問ですが、太陽光パネルの耐用年数25年経過後のリサイクルは計画していますか。ただ破棄されるだけでは、ゼロカーボンって何だろうと思ってしまいます。リサイクルすることが事業計画の中に含まれているかどうか、知りたいです。

あと、美しい景観を大事にして欲しいです。私は生坂村に移住してもうすぐ10年ですが、のどかな景観がとても気に入っていて、太陽光パネルでキラキラしてしまうのかなとイメージしてしまいます。景観も含めて検討していただきたいです。

2つ目の質問ですが、小学校や中学校、保育園にも太陽光発電設備を設置すると計画提案書に書いてあり、既に合意済みとありましたが疑問があります。例えば、保育園は屋根がとがっていますがその斜面にパネルを設置する考えなのでしょうか。災害時に太陽光パネルが崩れてくるのではないかな等の心配をしています。そういうことはない、絶対安心だと言えるか、どこまで検討されているのか聞きたいです。

もちろん、それは小学校や中学校もそうですが、太陽光パネルをどこに置くのか決まっているのでしょうか。

計画提案書を見ると、各施設で何kw発電できるということが明確に書かれてありましたので、何枚、どこに置くということが具体的に決まっているのかなと推察しました。状況を教えていただきたいです。

もう一点は、計画提案書の中で、推進体制の部分に生坂村ゼロカーボン推進本部に対して外部評価委員会ということが書かれてありましたが、外部評価委員会がどのような方で、これからどのように選抜されていくのか、気になります。

最後に、自営線マイクログリッドの工事を実施する場合、特に上生坂区には小学校や中学校、保育園がありますので、子供たちの登下校への影響や、工事現場の脇を通ることの危険性が気になります。どうしても大人を目線で考えやすいですが、子供の目線で、子供の安全を第一に、工事の計画を立ててほしいです。どのくらいの工事期間を考えているのか教えてほしいです。

あともう一点、遊休地、遊休農地について。既に計画提案書では、具体的に赤い印がついてありましたが、それはどのような経過で決まったのでしょうか。下生坂区の集落の住人は、そこに太陽光パネルが設置されることを全く知りませんでした。どのような流れで決まったのでしょうか。景観への影響や狭い道路を工事車両が走ることを懸念しています。遊休地や遊休農地にオフサイトで太陽光パネルを置く場所について、今後、計画以外の場所を推奨することは可能なのか、設置場所がどのように決まっていくのか、具体的な流れを教えてください。

#### 【村づくり推進室長】

まず、太陽光パネルの廃棄やリサイクルにかかる費用について、いくさかてらすが負担することを考えています。廃棄方法について、リサイクル等の手法もあると聞いています。リサイクルの詳細な方法について、いただいたご意見を参考に、廃棄についても配慮して進めていきたいと考えています。

もう一点、自然景観の維持と、計画提案書中の設置場所についてです。計画提案書中で示した太陽光発電設備の設置場所は、現地を見て、実際に太陽光発電設備が設置できそうだと見立てただけの場所です。実際の設置場所については、景観への配慮や地域の皆様との協議を経て、決めていきたいと考えています。

また、小・中学校への太陽光発電設備の設置について、設置場所の詳細は、屋根の形状等も含め、今年度具体的な調査を行いますので、計画提案書で示した発電量は現時点で見込みの発電量です。また、設置や工事にあたっても、保育園での生活や学校生活の支障にならないよう、しっかり配慮して設計、計画していきたいと考えています。

また、自営線マイクログリッドについて、令和5年度から令和6年度に設計計画を行い、電線の設置方法等を考えます。実際の工事は令和7年度から令和8年度に実施する計画です。

最後に、推進体制中の外部評価委員会について、今年度決定する予定ですが、外部から適正な方を選出して、事業の確認をしていただきます。本事業は環境省の補助事業で、村としても適正な執行が求められます。そういった外部の適正な方を立てていきたいと考えています。

**【質問者】**

各戸に設置した太陽光発電設備で発電した電力は、その家庭で使えるということは、今の契約している電力会社の引き込み線は切断するのですか。

**【村づくり推進室長】**

基本的に、ご自宅に設置した太陽光パネルや蓄電池で運用しますが、中部電力等の既契約の引き込み線は遮断せずにそのままの状態にします。万が一、大災害等が発生して太陽光発電が長期間活用できない場合には、不足する電力をいくさかてらすが外部から調達して各家庭に供給するためです。

**【質問者】**

一般家庭の屋根や敷地の他にも、大きい太陽光発電設備を作る予定だと思います。街灯などほかにも色々な需要家はどうか対応しますか。

**【村づくり推進室長】**

現時点で本事業の該当の公共施設は、上生坂区内では関屋集会所や小舟集会所、村民会館などです。街灯は含めていません。

他地区では、水利組合の水揚げポンプの電気代が課題として挙げられました。今年度設計を行う中で、大きな方向転換は難しいですが、対応が必要な部分についても、ご意見を参考に反映できる部分は反映させていきたいと考えています。

**【質問者】**

例えば、屋根に設置できない家庭が、敷地から離れた場所にある空いた田んぼに太陽光パネルを設置したいという場合には、自宅から離れた場所からケーブルを敷設して自宅につなぐということですか。

**【村づくり推進室長】**

敷地内に設置できない場合、遊休地で発電した電力をそのまま自宅に引き込むのではありません。

**【質問者】**

それは何の設備を使って電力を供給するのですか。中部電力の設備を使うということですか。

**【村づくり推進室長】**

おっしゃる通りです。

**【質問者】**

例えば、生坂村は日照時間が少なく、太陽光発電を設置しても発電量が少ないのではないのでしょうか。それなら、スカイスポーツ公園に何十kWもあるようなパネルを設置して、そこから村内へ供給する方法があるのではないのでしょうか。

**【藤澤村長】**

メガソーラーの計画は全くございません。各地区で約1反歩ぐらいの遊休農地を、地区の皆さんと話し合い決めていきたいと思います。それはオフサイトPPAと言って、託送料金を支払って中部電力の電線を借りて電力を供給する仕組みで、それで少し電気料金がオンサイトPPAと比べて料金が高くなります。屋根に設置できる家庭はオンサイトPPAといってそこで発電した電気を自宅で使えますので、ある程度安く供給できます。これから詳細に計画を立てていきたいと思います。

**【質問者】**

村内は場所によって日照時間が異なりますが、日がしっかり当たる家庭と、あまり当たらない家庭では、電気料金は変わるのでしょうか。

また、太陽光パネルが光を反射して、周辺への光害になることはないのでしょうか。

あと、自分の田んぼを継ぐ人がいないため太陽光パネルを設置してほしいという意向があった場合、パネルを設置することで自然環境が失われてしまうことは、内容的には脱炭素と逆の効果になってしまうのではないのでしょうか。環境アセスメント等の外部評価をしっかりと受けたうえで設置してほしいです。そのあたりの役割は、計画提案書の外部評価委員会に含まれているのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

まず、日照条件は自宅の場所によって一律ではありませんので、今年度は電力消費量の調査を含めて、各家庭個別に調査を行ったうえで、設備の設置を進めていきたいと考えております。

また、農地への太陽光発電設備の設置について、日照条件もありますが、景観への配慮を踏まえ、地域の皆さんと話し合い、適切な設置場所を考えていきたいと思っております。

外部評価委員会のメンバーについて、環境の専門家の方に参画いただくか、現時点でははっきり決まっていません。いただいたご意見を参考に、今後検討していきたいと思っております。

**【牛越副村長】**

遊休地等への太陽光発電設備の設置場所ですが、これからしっかり農地の状況等を考え、皆さんとしっかり検討して相談したうえで設置させていただきたいと思っております。田んぼが荒れているからと言って無闇にパネルを設置すると、生坂村の景観が崩れてしまいます。それは行政側もしっかり認識しています。よって、今後どこに設置すれば弊害が起こらないか、そのことを地区ごとにしっかりと膝詰めで相談をさせていただき、やっていきたいと思っております。そして、農地についても今後2年間ほどで地域計画を立てなければいけません。この農地は将来的にどうなっていくか、10年後20年後にはこの農地は誰が担っていくのかについて決めていかなければならないと、農水省から進めるように言われております。そうした事も併せて、ど

の農地にどれくらいの太陽光パネルを設置していくのか、設置した場合人の迷惑にならないか、そうしたことをしっかり住民の皆様と検討して、設置をしていきたいと思えます。メガソーラーのように無闇に設置して景観が悪くなるようなことは考えていません。

**【質問者】**

生坂村は高齢化が進んでいますが、一人暮らしとか夫婦2人の高齢世帯が5年後、10年後にも使えたらいいですが、人が住まなくなった後も電気だけ発電している場合は、どのように対応するのか心配です。

**【村づくり推進室長】**

設備の設置とその契約については、一定期間の長期契約を原則に進めたいと考えておりますが高齢の世帯については、人が住まなくなった後もできれば移住対策として、移住者等にそのまま使っていただけるような継続的な仕組みを作っていきたいと考えています。高齢世帯等から希望があれば、個別に相談に応じて設置を検討していきたいと思えます。

**【質問者】**

質問ではなく要望ですが、資料や説明に横文字が多すぎると思えます。「サステナブル農山村」と言われても、何のことだかわかりません。同じように感じている人は多くいるのではないのでしょうか。今後、このような説明会や資料作成を行う場合は、なるべく横文字を使わないでほしいです。

**【村づくり推進室長】**

村政懇談会の際にも、PPAやマイクログリッド、オンサイト、オフサイトという言葉が非常に難しく、わかりづらいというご意見をいただきました。

今回、パンフレットの最後のページに用語集をつけましたが、それでも難しいところがあります。これから調査も含めて個別にお話しを伺う際に、できるだけ皆様にわかりやすい説明を心がけていきたいと思えます。

**【質問者】**

ペレット販売はどこが行うのですか。

**【村づくり推進室長】**

資料4ページに掲載してありますが、ペレット製造工場の整備は村で行い、ペレットストーブ販売やペレット材の供給等はいくさかてらすが行うことを想定しています。

**【質問者】**

新しい会社について、法務局に登録したということでしたが、商標だけ登記したのですか、会社設立の登記まで終わったということですか。その場合、定款を開示していただきたいです。

また、法人の出資者で、役員も関係者の方々だと思いますが、牽制機能が果たして働くかどうか心配です。経営者と出資者が同一と見ることができると思います。

それと、設立の当初の資本金は1100万ですが、発行予定資本はどれくらいを設定していますか。

また、運転資金もこれだけの事業をするには、融資を受けないと回っていかないような気がします。資産がほとんどないのに融資を受けられる見込みがあるのかどうか。社長の個人保証で融資を受けるという方法もあると思いますが、お聞きしたいです。

併せて、いくさかてらすが太陽光パネルの運用保守をするということですが、有償であるのか無償であるのか、お聞きしたいです。

**【牛越副村長】**

設立時について、発起人は生坂村長です。そして、株式会社松本山雅、松本ハイランド農業協同組合、平林建設株式会社、合同会社<sup>ヒッタインョ</sup>HiTTiSYO、株式会社エコロミです。

限度株数については一応2000株を予定しておりますが、現在は1100株の発行で、今後は役員会等で定めていかなければならないと考えております。

そして融資については、松本ハイランド農業協同組合さんが入っていますので、しっかり協議させていただき、初めの融資については、現在担保ものがございません。ただ、これで事業が動き出しますと、太陽光パネル等の担保物件ができますので、そちらも融資の元手にすることができると考えております。

また、生坂村の監査委員に監査役として入っていただいておりますので、しっかり監査をしていただきます。設立時の監査役には松本ハイランド農協も入っておりますので、プロにしっかり監査、経営監査等をやっていただきながら進めていきたいと考えております。

**【村づくり推進室長】**

もう1点、保守が有償か無償かについて、メンテナンスのほか、その後の更新や保守管理も含めて、いくさかてらすが負担します。

皆様から有償で取るという部分は全くございません。徴収するのは電気の使用量に応じた利用料金に限られます。

**【質問者】**

公用車のEV化について、カーシェアリングで使われる充電器は、例えば生坂村民でEV利用者の自家用車にも使えますか。

また、充電場所を元々あるガソリンスタンドに設置するのか、新しく場所を設けるのか、どちらですか。

あと、もし自家用車でもEV充電器が使えるとしたら、無料なのか有料なのか気になりました。

**【村づくり推進室長】**

EVの充電設備の設置は村が行う予定ですが、皆様にご利用いただきやすいように、設置場所は今年度検討していきます。

また、EVカーシェアリングの仕組みについて、無償かどうか、細かい内容は断言できませんが、皆様に使っていただきやすいようなEVシェアリングの仕組みを構築し、まずは、充電設備の整備とEVシェアリングの仕組みについて、お示ししていきたいと思えます。

自家用車のEVの充電についても、できるだけ皆様が利用しやすいように、負担が少ないように計画していきたいと考えております。

**【質問者】**

太陽光パネルを設置する際、塗装や雨漏り等、屋根のメンテナンスにかかる費用は誰が負担するのですか。

**【村づくり推進室長】**

太陽光発電設備の設置に併せた屋根のメンテナンスについては、対応基準をしっかりと決めて、示していきたいと思います。

**【質問者】**

最初の説明で、この事業が今、内定の段階だと仰っていたと思いますが、まだ本決まりではないということですか。事業をやらないこともありうる、ということでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

よくある補助金は事業内容が決まっているものに対して補助金がつくというものですが、この脱炭素先行づくり事業については、2030年までに民生部門、一般家庭等の二酸化炭素排出を実質ゼロにするという目標に向けて、村が地域特性に合った取り組みで進め、その提案内容に内定をいただいたという段階です。資料3ページに図示していますが、具体的な制度設計は本年度に調査設計して、改めてこういう形でやっていくことをお示しします。

内定いただいた提案内容について、今後進めていくことは変わりませんが、詳細な事業内容については調整しながら2030年実質ゼロに向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

**【質問者】**

これから試算をしていくと思いますが、試算をして、もし全然採算が合わないという結果になる可能性はありますか。そうなった場合には事業を辞めるのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

今の提案内容で突き詰めていきたいと思いますが、できる限りの打開策、また見直し方法も含めて、進められる方向で考えています。

これから1年間、協議を行う中で、今の内容が100%ではなく、皆様に納得いただける内容でお示しできる形にまとめていきたいと考えております。

**【質問者】**

基本、太陽光発電ありきのような事業に感じていますが、他のアプローチがあってもいいのかなと思っています。具体的には、ガソリンの消費が多いですが、村外に働きに行く人が通勤でガソリンをたくさん使うことで二酸化炭素が多く排出される事があると思います。

この事業で雇用を創出する話があったと思いますが、雇用が増えて村外に通勤しなくていい状況になるのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

資料3 ページ左中段にペレットストーブ普及がありますが、材の確保が必要です。生坂村は山林の割合が多いため、ペレットに特化するかについては本年度細かい調査を行いますが、林業を通じた材の集積に繋がる雇用や山の整備に繋がるような産業構築を考えていきます。山の問題も地域課題として考えていますので、雇用創出についても、今年度体制について考えていきます。

**【質問者】**

たくさんの方が自分の田んぼにパネルを設置したいと希望した場合、村内で必要な電力以上の発電施設になることに歯止めをかけるのか、それとも売電するのか、どう対応するのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

国の補助事業では、地域内での電力自給自足が求められています。過剰な設備導入は、国の補助事業の趣旨ではありません。

村として、原則は民家や敷地内での設置を予定しており、それでも不足する電力については、オフサイトと言われる遊休地等を活用したいと思いますが、必要以上のパネル設置は考えていません。自然景観の保護や、敷地内への設置で不足する電力については、遊休地等を活用する予定です。

**【質問者】**

いくつか大きいダムがあって、その電気は東京電力で使っていると思います。ダムの電気は融通してもらえないと何かに書いてありましたが、その話は変更できないのでしょうか。新たに太陽光設備をたくさん作るよりも、ダムから電気をもら

うことが一番効率いいと思いますし、今ある設備を活かすことがいいのではないかなと思います。

**【村づくり推進室長】**

村には東京電力生坂ダムと平ダムの大きなダムの発電所が2つあり、村内をまかなえるだけの電力を作り出している状況です。スタート時にダムの電力活用を検討しましたが、FIT契約という、別のところへ長期契約で電力を供給しており、村へ供給できないという状況です。ダム以外で太陽光発電、木質ペレットストーブ等の他の資源を考えたり、東京電力と維持放流水を活用した小水力発電について協議をしたりしながら、計画を進めております。

**【質問者】**

この事業の目的はゼロカーボンですが、村内で排出される二酸化炭素の量と、村内の森林で吸収できる二酸化炭素の量をプラスマイナスゼロにするという捉え方でいいのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

実質ゼロという考え方については、村内で排出されるCO2と、同程度の再生エネルギーを地域内で生み出すことが、実質ゼロという定義です。

生活しているとCO2を排出しないということではありませんので、排出量に相当する再生エネルギーによる電力、もしくはそういった省エネに繋がるような設備を使う形に移行するというのが、この事業です。

**【質問者】**

資料11ページの表「3. 生坂村脱炭素シナリオ」は赤の実線ということでしたが、今回の事業を活用しなかった場合のシナリオと、今回の事業を使うシナリオで最終的な到達地点が、60億円かけて5年しか変わらないのは、自分の金銭感覚だかどうかと感じています。

**【村づくり推進室長】**

国の目標は2050年までのゼロカーボンです。赤色の線の取り組みにおいても、それに伴う整備費用が必要になります。60億円のうち、生坂村は42億円を環境省からいただけます。そういった環境省の補助事業も使わなければ、この赤線の中ではそれ相当の費用がかかってきます。加えて、この環境省の事業を活用して、実効性の

ある取り組みに踏み出すことを含めると、5年の差は年数だけではない要因があると思います。

**【質問者】**

やまなみ荘の木質ボイラー導入は脱炭素に矛盾しないのでしょうか。

**【村づくり推進室長】**

冬場の電気や暖房については、化石燃料という枯渇する燃料を使っております。それを自然エネルギーである木質エネルギーに転換することで、化石燃料から自然エネルギーへの転換が、脱炭素という意味です。

**【質問者】**

今年度中の調査や協議においては、具体的にいつあたりから始められるのか、スケジュールが気になりました。

今後FIT制度は卒FIT電源が出てくると思います。FIT切れ以降に東京電力との協議や広津発電所と協議をしていただきたいと思います。

**【村づくり推進室長】**

今後のスケジュールですが、本年12月ぐらいまでに各家庭で太陽光発電設備蓄電池設置について、まず電気使用量の計測をいくさかてらすが行い、整備設計を進める予定です。

遊休地について、9月ごろを目安に各地区の区長や地域の方に説明会を行い、候補地についてご相談をしながら調査を行い、今後設計していく予定です。

FITについては、東京電力等に引き続き働きかけていきます。脱炭素先行事業以外の部分について、いくさかてらすを中心に今後もエネルギー事業の取り組みを進めていきたいと考えております。

**【質問者】**

木質ペレットの関係では、塩尻市にあるFパワーで材料確保が困難になっていることが話題になっていますが、樹種が違うものを扱うのか、同様なのかについて聞きたいです。

また、上伊那森林組合ペレット工場の視察に行くとのことですが、ぜひ塩尻市のFパワーも視察して、原因や課題、対応など、どこがいけないのかについて村民にも知らせてほしいです。

**【村づくり推進室長】**

ペレットストーブの普及について、現地調査を含め、今後どれくらい材が確保できるかを確認する調査を今年度実施する予定です。併せて、上伊那森林組合ペレット工場や塩尻市Fパワー等の先行事例を視察して、生坂村における木質バイオマスの活用方法についてしっかり調査していきたいと思います。

**【総務課長】**

ありがとうございました。それでは、村長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

**【藤澤村長】**

長時間にわたり忌憚のないご意見・ご質問、貴重なご提言を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

これから詳細に計画を立ててまいります、今いただいたご意見をなるべく取り入れられるように検討・協議を進めてまいります。

私、村民の皆様のご理解とご協力をいただきまして、16年間で借金・起債を約20億円減らしました。そして、皆様のご理解をいただき貯金・基金を約13億円増やしました。その基金を使ってこの事業を行いたいと思います。

人口減少・少子高齢化が大変顕著な生坂村。大きな事業に取り組みこれを打破していかないと、持続可能な生坂村はございません。子どもや孫、次世代までこの生坂村を守り育てていくには、このときに動かないと、ゼロカーボンに取り組みなければいけないと強く感じております。

私は政治生命をかけて、この事業をしっかりとやっていきます。皆様には今後もご理解とご協力をお願い申し上げ、私のお礼の言葉とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

以上